

議長の不信任に関する動議

上記の動議を提出する。

平成30年5月29日

提出者

伊藤昌宏	渡部茂
本多健信	石田秀男
横山由香理	鈴木真澄
大沢真一	渡辺裕一
鈴木博	高橋伸明

品川区議会議長 松澤利行様

議長の不信任に関する動議

本区議会は、下記の理由により松澤利行議長を信任しない。

記

(理由)

議長不信任動議の提出理由を説明します。

昨年4月末に自民党・子ども未来の会派で次期人事の話し合いが行われました。松澤利行議員を議長候補として推薦する前提条件は、消防団長の兼職はしない、任期は1年として3期3年はやらないというものでした。現議長は会派全員の前で自ら、消防団長は就任後直ちに辞職する。議長の任期は前回は1期1年であり自分も3期3年はやらないと考えているので1期1年、計2期2年で辞職するので、何としても会派の中で候補者にしてほしいと発言をしました。会派のメンバー全員が、条件付きで承認をし、会派として、他会派の皆様にもお願いさせていただき、現議長があります。

初めに、5月21日の議会運営委員会において、我々が議長に「約束通り辞

職するものと考えている。」と問うも、議長は会派を除名になったことで「会派での約束はすべて終わっている。」と発言しました。さらに議会との信頼関係が崩壊していることについて、関係改善をどう考えているのかと問うと、「議会として信頼関係が損なわれていると私も感じているが、除名された以上、自分から自民党幹事長に話をもっていけない。自民党幹事長から話があるのを待っている。」と発言しました。最大会派である自民党・子ども未来から他会派への推薦・協力があり現在の職があります。その信頼関係を自らの行動で崩壊させ、会派除名になりながら、この間、関係の改善を自ら図ることもなく「相手の問題」だと考えるなど、議会を代表する議長としての資質、資格は著しく欠けていると言わざるを得ません。

次に、議長は競馬議会の一般質問で質問をしました。競馬議会には区を代表して議長が参加します。議長には質問する権利があります。その場で、厩舎の建て替えについて質問をされました。議長は厩務員の方々からの話を受けて質問をしました。この問題は長年の案件であり、建て替えか移転か、様々な意見があります。議長は建て替えを主張しました。「一方の考えだけで質問するのではなく、本場があるからこそ、様々な意見を踏まえて質問をするべきではないか。」との問いに「私はよい質問をした。私が悪い質問をしたような、能力が足りないようなことを言われ大変に心外に思っている。」と答弁されています。この答弁は、これまで松澤議員が繰り返してきた言動の象徴であり、多方面の意見を聞くことも、理解もしていません。議長の職責を果たす能力が大いに欠如していると考えます。

さらに、西本貴子議員の政務活動費が確定していない。西本議員の主張は「適切な支出なので返還しない。」これに対し議長は「不適當ではないか。」話し合いがつかないため議長に返還請求権がないので、区長部局に報告し、現在は対応を待っているとのことである。議長も議会の中での問題なので、極力、議会の中での話し合いが第一と思っている。区長部局も、最初は議会の中できちんと話をした上でと言われている。それは、我々も、その通りであると考えている。従って、このような時のために議会に改めて、あり方検討会の立ち上げや、すでに予算化されている、第三者委員会の設置をするべきであった。なぜ、できなかったかとの問いに「第三者委員会をつくろうという考えは持っていなかった。皆さんから議運の中で立ち上げるべきという意見があれば早急に諮って立ち上げていきたい」と答弁されました。第三者委員会設置は予算化する際の議論があり、繰り返しになりますが、すでに予算化されています。「考えを持っていなかった」などという答弁は、大変驚くべきひどい発言であり、職務怠慢

と言わざるを得ません。

最後に、議場の傍聴者の拍手のみならず、繰り返される野次、暴言などの不規則発言によって、現在非常に混乱している。品川区議会傍聴規則 第10条には「傍聴人がこの規則に違反するときは、議長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。」と定められている。議長がどのように考えているのか問うたところ、「その前に議員から拍手が出て、誘導されるような形で傍聴者が拍手をしているので、まず議員が自制するべきだ。」と答弁。幹事長会や議会運営委員会において、議員を含めた議場での拍手や発言について、「議員から正していこう」というのは、我々議員ではなく、議員を招集できる議長の立場からではないのか。招集しないのは職務怠慢。「なぜですか？」との問いに「私は今、1人会派の身なものですから、何となくそういう風に会議を招集するのは、しづらいなどの意識だった。」と答弁。このように、自らの発言した約束を守らず、信頼関係が崩壊。議長として議会での信頼関係が損なわれていると感じているものの、除名され自ら関係改善は行わず、相手の問題であるとの発言を繰り返す。政務活動費のあり方検討会の立ち上げも考えず、第三者委員会に至っては予算化されていることも把握、理解しておらず設置の考えは無かったという。議場の混乱も、今、1人会派であるために解決に向けた会議は招集しづらかったと発言する。会派内で自ら発言した「1年で辞職する」との約束の反故も「除名になったことで全て解決しており終わったことだ。」と発言する。最大会派から他会派への推薦・協力があつたから議長に就任できたわけで、1人会派の議長では、本人も認めたように、信頼関係も崩壊したまま改善を図ることもできません。5月28日、自民党・子ども未来幹事長が議長から会いたいと言われ、議長室に向かいました。関係改善のため、辞表を書くこと期待して行きましたが、冒頭からこれまで通り他人や会派の批判、自分の行動は正しいという主張ばかりで、「議長は辞めない。」の一点張りでした。5月21日に言われて、関係改善を図ろうとする意志や感覚がなく、その場しのぎのアリバイ作りでしかありません。このように現在の議会は不正常であり、混乱しています。議長が辞任することが議会の正常化に繋がります。品川区民の皆様が安全安心な区民生活を送るために重要な役割を担う議会。その健全、円滑な運営のために、改めて、迅速に交渉会派の中から議長を選任するべきと考えます。

このようなことから提出者一同、議長不信任動議提出という大きな決断をいたしました。皆様にもご理解を頂き、議長不信任動議を可決して頂きますことをお願いし、提案説明とします。よろしくお願いたします。

以上

## 本会議運営（案）

第1回臨時会 平成30年5月29日 午後1時開議

追加議事日程（3）				
副議長進行	提伊藤 案藤 説議 明員	第1	議長の不信任に関する動議 ① 議場即決を諮る ② 無記名投票による採決（投票用紙配付・局長点呼により投票） ③ 開票・採決結果報告	無記名投票
追加議事日程				
		第1	請願・陳情審査結果報告（1）	簡易
		第2	請願・陳情審査結果報告（2）・・・討論あり（賛成：鈴木（ひ）議員） （平成30年陳情第3号）	起立
		第3	請願・陳情審査結果報告（3）・・・討論あり（賛成：安藤議員） （平成30年陳情第7号）	起立
議事日程（1）				
		第2	常任委員の選任について	
		第3	議会運営委員の選任について	
追加議事日程（2）				
		第1	行財政改革特別委員会設置に関する動議	簡易
		第2	オリンピック・パラリンピック推進特別委員の辞任許可について	
		第3	特別委員の選任について  《本会議休憩》 ① 常任・議運・特別委員会を開会 ② 正副委員長互選 《本会議再開》 ③ 互選結果報告	
		第4	議会閉会中継続審査調査事項	
				終了予定 5 : 0 0

追 加 議 事 日 程 ( 3 )

第 1 回 臨 時 会      平 成 3 0 年 5 月 2 9 日

第 1      議長の不信任に関する動議

## 本会議運営（案）

第1回臨時会 平成30年5月29日 午後1時開議

追加議事日程			
	第1	請願・陳情審査結果報告（1）	簡易
	第2	請願・陳情審査結果報告（2）・・・討論あり（賛成：鈴木（ひ）議員） （平成30年陳情第3号）	起立
	第3	請願・陳情審査結果報告（3）・・・討論あり（賛成：安藤議員） （平成30年陳情第7号）	起立
議事日程（1）			
	第2	常任委員の選任について	
	第3	議会運営委員の選任について	
追加議事日程（2）			
	第1	行財政改革特別委員会設置に関する動議	簡易
	第2	オリンピック・パラリンピック推進特別委員の辞任許可について	
	第3	特別委員の選任について  《本会議休憩》 ① 常任・議運・特別委員会を開会 ② 正副委員長互選 《本会議再開》 ③ 互選結果報告	
	第4	議会閉会中継続審査調査事項	